

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2016(平成28)年6月30日(木) No.126

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)

(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>

(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録(1頁) : (2016年5月1日～)
- * おもな動き(2頁) :
 - ・事業報告、決算を承認(評議員会・理事会を開催)
 - ・監事による監査報告 ほか
(職員状況:2016年5月中)
- * 現場の内外で(3頁) :
 - ・チャリティコンサート「声の花束」
 - ・施設整備から1周年(ワークショップかぶらぎ)
- * 情報&ニュース(4頁) :
 - ・障害者総合支援法改正案成立
 - ・発達障害者支援法も改正
- * マイタウン(5頁) :
 - ・宮田修さんを迎えて Aikoh フォーラム2016
 - ・グループホームにご理解を
- * 三代目燈台守(6頁) :
点字図書館は福祉文化のシンボル

▽日誌抄録(2016.5.1～)

月/日(曜)	記事
5/3(火)	憲法記念日
4(水)	みどりの日
5(木)	こどもの日/立夏
9(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
10(火)	決算ヒアリング(本部第1会議室)
11(水)	採用1年後面接
12(木)	監事監査(~13日)
15(日)	視覚障害者支援コンサート<声の花束>(京葉銀行文化プラザ)
23(月)	運営会議(本部第1会議室)
27(金)	オバマ米大統領広島訪問
28(土)	評議員会・理事会(はちす苑千田ホール)
6/1(水)	通常国会閉幕/安部首相が来春の消費税率引き上げ延期方針表明
5(日)	関東地方梅雨入り
13(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
15(水)	県民の日
18(土)	山王自治会役員会(グループホーム計画概要説明)
21(火)	夏至
22(水)	参議院議員選挙公示

2016年は早くも折り返しです。目下梅雨の真っただ中、その空模様の中で参議院議員選挙戦が展開されています。長期予想では7～9月は暑い夏になるらしく、このぶんですと厳しい季節を迎えそうです。皆様どうぞご愛くださいますように。

(当方の都合で、今月号の発行が遅れましたこととお詫びいたします)

▽おもな動き

事業報告・決算を承認

5月28日、2015年度の事業や財務に関する報告を主な議題とする評議員会並びに理事会を開催いたしました。障害福祉、児童福祉事業は堅調、高齢者福祉事業は経営改善の必要あり、という総括です。また、来年4月から意思決定と業務執行の仕組みが変わることが決まっています。評議員会、理事会もそれに備える関係へと移行していくことも必要があり、社会福祉法人制度改革についても意見交換をいたしました。

なお、本年3月31日現在の財務状況につきましては、情報公開の義務づけが既に施行されております。当法人の財務状況は法人ホームページをご参照ください。

監事監査報告

事業・決算報告に先立ち、法人事業に関する監査（千田監事・滑川監事）が、5月12、13の両日行われ、評議員会、理事会において次の点について報告がありました。

- (1) 契約書及び重要事項説明書については、形式的に利用者を取り交わす以外に、利用者にわかりやすい言葉に置き換えたり、図示するなど表現方法の工夫を検討してみてはどうか。
- (2) 利用者・家族の高齢化が課題と感じる。利用者の日頃の様子に変化が見られた場合には、地域包括支援センター等の相談機能を活用して、自宅の様子を把握するなど、法人の様々なサービスを提供しているメリットを生かした連携体制づくりを進めること。
- (3) どの施設においても、職員が生き生きと働いている様子が見受けられた。特に中堅職員の方たちが中心的な役割を担って、利用者の自立支援に繋がる工夫に取り組んでいる姿が印象的であった。

熊本地震に義援金

震度7に連続して襲われ、目下復興に向けて地域再建への活動が進められている九州・熊本地方です。いまだに避難所生活を強いられている方も多く、支援が必要な状況は変わっていないようです。

法人では、地震発生後、職員などに呼びかけ義援金を募り、5月10日までに214,994円の寄付金が集まりました。このうちには、4月17日に開催しました「あいとひかりのコンサート2016」の当日、会場に設置した募金箱に寄せられた39,346円が含まれております。これらに法人、愛の灯台基金からの義援金を加えて、被災地に直接届くように、下記団体の義援金受付口座に送金いたしました。以上ご報告申し上げます。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

□被災地障害者センターくまもと……300,000円

□日本盲人社会福祉施設協議会……15,000円

■職員状況
(2016年5月中)

*採用：1（パート1） *正職昇格 3

*退職：3（パート3）

*2016年5月30日現在：職員現員370人

(正職164・サポート又は常勤嘱託43・パート又は非常勤嘱託164)

▽現場の内外で

チャリティコンサート「声の花束」

エッセイスト・吉成庸子（よしなりようこ）さんは、愛光後援会・愛の灯台基金の理事のお一人です。吉成さんの発案で「視覚障害者支援」のコンサートが一昨年から行われています。今年も去る5月15日（日曜日）、千葉市の京葉銀行文化プラザで、吉成庸子作品朗読と歌の会『声の花束』が開かれました。ゲスト歌手は熟年世代には懐かしい「みんな夢の中」の高田恭子さん。朗読には映画『男はつらいよ』で柴又帝釈天の寺男役でおなじみの佐藤蛾次郎さんなどの多彩な顔ぶれでした。出演者にまじって、千葉盲学校小学部6年生の女生徒が「花は咲く」を熱唱、700人の来場者から盛んな拍手が送られていました。

開演に先立ち、舞台上で当法人、千葉盲学校、千葉県視覚障害者福祉協会の3団体に寄付金が贈られ、理事長が代表して受領いたしました。主催者からの御寄付の趣旨に沿い、法人では視覚障害者総合支援センターちばで利用者の活動に活用していただく目的で、会議用テーブルの購入に充てさせていただきました。コンサートの企画にあたられた関係者に心よりお礼申し上げます。

施設整備から1周年

地域活動支援センターから就労継続支援B型事業へ、「かぶらぎワークセンター」から「ワークショップかぶらぎ」へ。狭隘・老朽化した建物から新たに整備した施設へと“次のステージ”を目指す活動の場にリニューアルして丸1年が経過しました。運営の安定化という課題には必ずしも楽観的ではありませんでしたが、利用者の意欲の変化やスタッフの取組みの成果も、少しずつではありますが見え始めています。

受注作業の現況としては、医療用器材の梱包、ドッグフードの袋詰め、家具部品の組立などを導入もしくは導入検討中。これまでの低単価の作業から、利用者に還元できる工賃がより高いものへの切り替えを図っています。最近利用者からは「働く職場らしくなってきた」という感想も聞かれます。

5月のある日、利用者の1人が少々困惑した表情でこう尋ねてきました。

「愛光から私の口座に、トンデモナイ額が振り込まれています。何かの間違いではありませんか？」

詳しく聞いてみると、それは前年度分の「ボーナス」として支給された工賃のことでした。もちろん間違った金額などではありませんでした。どうしてその方が「間違い」ではないかと疑念を抱いたのか。それはその振り込まれた額が、彼の予想をはるかに超えるものだったからです。またある利用者は、

「以前に朝刊配達をしていた頃以来の収入で、とてもうれしい」

と率直に喜んでおられました。いずれもかつては月に数千円程度の工賃に甘んじていて、それが福祉の現実であるという思いが身にしみついてしまっていたからでしょう。あるご家族から、

「息子から、ボーナスが出たからと、思いもかけないプレゼントをもらいました。皆さんにとっても感謝しています」

というお礼の言葉もいただきました。世間で言う「ボーナス」よりはかなり低い額ではありますが、働いて納得できる報酬を得た喜びを静かに味わっている利用者の様子でした。ワークショップかぶらぎの1年は、印刷作業の導入など、工賃アップにつながる取組の目に見える成果といえますが、それは「生きる意欲」を開発するための一つの手段です。本来の目的を見失うことなく、2年目、3年目のステップ・アップを期待しています。

障害者総合支援法改正案成立

前号で、通常国会に上程された障害者総合支援法改正案について、障害当事者団体などが強く抗議している記事を引用しました。ニュースとしてあまり大きく取り上げられることなく、会期末を前に、同法案は可決・成立しました（5月25日）。当事者からは、今回の改正によって障害福祉サービスが将来介護保険に統合されるのではないかという懸念は払しょくされぬままとなりました。ただ国会審議中話題になったのは、法案の内容をめぐってではなく、国権の最高機関での“不適切な配慮”事件でした。

事の発端は5月10日、衆議院厚生労働委員会で参考人として意見を述べたいと申し出ていた障害者が、出席を「断られた」ことでした。難病に指定されている筋萎縮性側索硬化症（ALS）は、病気の進行により、体を動かすこと、話すことも困難になり、コミュニケーションや移動を含めて日常生活を送るうえで多くの場面で介助や支援が必要となります。その状況に“配慮”（？）したつもりが、当事者や世論から「深刻な障害者差別」と批判を受けることになったのです。舞台裏で与野党の駆け引きなどもあり、結局23日、ALS患者の岡部宏生さんは参議院厚生労働委員会に出席することができました。

岡部さんはその席で、障害者総合支援法改正案の審議にあたり、「今回の私の件を契機に、意見陳述をできるようにするなど障害者や難病患者に配慮してほしい」と訴えました。岡部さんの意見陳述の模様を、メディアはこう紹介しています。（時事ドットコム2016年5月23日）

「岡部さんは、口の動きを読み取る『通訳』のヘルパー2人の助けを借りながら、議員からの質疑などに応じた。重度障害者の治療や介助の実態を把握するため、議員が病院で患者の意見を聴く機会を設けることも要望した。

終了後に参議院議員会館で記者会見した岡部さんは『理解を深める機会になり、出席できて良かった』と感想を語った」

この春障害者差別解消法が施行され、国民の「合理的配慮」を推進しようとした人たちが、法の理念を理解していないことを露呈してしまった一幕でした。これまでもそうであったように、「善意」の一方的な押しつけは「差別」になりかねないことを物語っていますし、「差別解消」に本気で取り組むことがなまやさしいことではないと警告を与えたニュースでした。

発達障害者支援法も改正

障害者総合支援法改正案が成立した5月25日、2005年に施行されている発達障害者支援法も改正・成立しています。同法は自閉症など意思疎通が苦手だったり、物事を計画的に進められないといった障害特性をもつ人たちの社会的支援の在り方を定めています。「見た目にはわかりにくい」ことも発達障害の特徴ですが、周囲の理解が不十分なために日常生活で困ることが多く、その意味で「社会的障害」を取り除く必要があると法の趣旨でも述べています。

今回の改正では、就労面において、国や都道府県が雇用の確保に加えて、職場への定着を支援するように促し、事業主に対し、働く人の能力を適切に評価し、特性に応じた雇用管理をするよう求めています。

教育面では、発達障害のある子どもが他の子どもと一緒に教育を受けられるように配慮すること、学校側が目標や取り組みを定めた個別の計画を作成し、いじめ防止対策や福祉機関との連携も進めるとしています。

そのほか、①刑事事件などの取り調べや裁判で不利にならないように、意思疎通の手段を確保、②都道府県や政令指定都市に関係機関による協議会を設置することも盛り込まれました。

▽マイタウン

宮田修さんを招いて Aikoh フォーラム 2016

NHK テレビ・午後7時は言わずと知れたニュースの時間。その「夕方7時の顔」・宮田修さんと言えば、「あア、あの人」と思い出す方も多いのではないのでしょうか。その元NHKアナウンサーの宮田修さんを招いて、Aikoh フォーラム 2016（愛の灯台基金主催）を、7月28日（木曜日）に開催いたします。会場は佐倉市南部地域福祉センター研修室です（13:30～15:00）。

宮田さんはNHK退職後、出身地である千葉県に戻られ、長南町にお住まいです。そして現在は同町の熊野神社の宮司として多忙な毎日を送っておられます。アナウンサーから神職への“華麗なる転身”のいきさつは講演で聞かせていただきたいと思います。

今回は「ここを楽にする生き方」と題してお話させていただきます。

フォーラム参加ご希望の方は、申込み方法など愛の灯台基金事務局（Tel484-6398／平日9:00～17:00）までお問い合わせください（定員になり次第締め切らせていただきます）。

グループホームへのご理解を

ことばとしての「グループホーム」は、近年かなり認知されていると思います。それは多分、わが国においては介護保険制度の施行（2000年—平成12年—）と同時に制度化された認知症高齢者向けのグループホームがあちこちにオープンしはじめてからです。住宅街の一角に、ちょっと洒落たアパート風の建物を見かけることも珍しくありません。

それより以前の1989年に制度化されているのが障害者向けのグループホームです。当初は知的障害者を対象とするものでしたが、現在では他の障害がある人も利用できるものとなっています。正式名称が「共同生活援助事業」とされているように、集団生活を基本とする居住型福祉施設との違いが強調される福祉サービスです。

いまから50年以上前の1960年代、北欧や米国においては、障害者を数百人単位で収容する大規模施設が障害者の生活の場として主流をなすものでした。そこでの人権を無視した処遇の実態もあり、関係者の中から「障害者も普通の暮らしを」というノーマライゼーション（生活の常態化）運動が提起され、生活の拠点を施設から地域へ、小規模の住まいへと移行していくべきという主張から発想され、具体化されたのがこのグループホームの始まりとされています。

わが国でも戦後福祉制度が整備されてきたとはいえ、ケアを要する障害者の多くは、人里離れた場所にある施設に、選択の余地もなく入所してそこで日々暮らすという形が常でした。先のノーマライゼーションの影響もあり、施策の重点も地域福祉の視点で障害者福祉を考えるとところとなり、サービスの選択肢としてグループホームが注目されてきたわけです。実際、近年では新たに居住型施設がつくられることはほとんどなくなり、家庭やグループホームから日中活動の場へ通所したり、あるいは雇用先での就労というスタイルが多くなっています。

地域住民の一人として自立した生活を送ることを目的に、5～10人程度を単位とする住まいを地域社会の中に確保して、世話人（職員）による日常生活（食事の提供など）のサービスを提供されるのがグループホームです。「家庭的環境」を保つことも重要な点です。

愛光では「ジョーの家」に続く新たな障害者グループホームを1棟建設する計画を進めています。用地の確保も見通しがつきましたので、建設予定の太田・山王地区の皆様へ、計画についてご説明し、ご理解を得たいと考えております。この秋にも着工したいと考えておりますので、近日中に説明会開催のご案内をさせていただくことにしています。

点字図書館は福祉文化のシンボル

私の投げた一石が“サプライズ”になってしまったのか、心ならずも関係者を困惑させているらしい。法人事業の一部、それも創立以来の伝統を誇る点字図書館（視覚障害者情報提供施設＝視覚障害者総合支援センターちば）の事業を「分社」してはどうか、という提案を行ったからだ。

私の提案をかいつまんで説明するとういうことである。

いまや社会福祉法人愛光の行う事業は、障害、高齢、児童という対象分野をカバーし、サービスの種類としては、生活の介護や支援、就労支援、相談支援、情報提供といった機能を備え、サービス提供形態は施設入所、通所利用、訪問があり、「総合的福祉サービス」という掲げた経営ビジョンにふさわしい事業を展開する法人に成長している。

ご案内のように、愛光はもともと「視覚障害に特化した法人」であると、自他ともに認める特徴を有していた。それが1994年の事業所移転を機に、大きく方向転換し、上記に挙げたような、より広い対象に、より多様なサービスを提供する法人へと変身した。それは、社会の求める社会福祉法人の姿に近づけていこうという意思が働いた結果であり、組織の成長の過程としてみれば、評価してよいと思っている。

ただ光が当たるところには影もできる。かつての主役が脇役に回る印象は否定できない。それは、時流というものからみて、その流れには乗り切れない存在だからということもある。福祉サービスは市場経済に呑み込まれた反面、国民にとって身近なサービスになっている。今世紀に入って以来のこの現象は、ある意味で福祉を福祉らしくさせてきた「非効率」あるいは「非能率」を、できるだけ最小化しようという動きでもあった。福祉サービスの大半は、いわゆる「市場メカニズム」になじむように再編された。高齢者や障

害者向けの介護とか支援と呼ばれるサービスがそうである。

それに対して、福祉サービスとはいっても、点字図書館の製作と貸出、出版物の音声化（朗読）などの情報提供サービスのもつ意味は少々違う。それがないと生活していけないとはいえないが、「人間らしく生きる」上では欠かせない。いわば「文化」ととらえてもよかろう。視覚障害者の情報文化を支える事業は、その現場をご覧になるとわかっていただけると思う。点訳や音声訳は、無償のボランティアによって支えられているという、今の世の中では考えられない仕事である。まさに手作りの営みだし、その成果はまず「商品」として流通するものではありえない。

それに対して、介護サービスは今やビジネスである。障害福祉サービスもほぼ同様の状況だ。公定価格の規制がなくなれば完全に商品である。だが視覚障害者向けの情報サービスはいまも商品ではないし、これからもなりえないだろう。それが「文化」だから、というだけでは説明になっていないかもしれない。人びとの間にそれが「人間として、人間らしく生きる権利」という基本的人権の保障であると、暗黙の了解があるからではないか。

点字図書館の運営費はサービス提供の出来高によってではなく、事業を維持するための最低限の必要額が補助金として支払われる仕組みだ。この点も、現在の福祉サービスの中では特殊なものだ。福祉の文化に市場原理を持ち込んではいならないという良心が働いているからではあるまいか。

たとえば企業が社会貢献活動として音楽や美術のような文化事業を行う場合、別法人を設立している。視覚障害者の情報文化を守り育てようとするわれわれも、点字図書館の事業を別法人化することを検討してもよいのではないかと思うのである。

（法澤 奉典・のりざわ とものり）